

講座・イベント

JA食育体験

▼期日／5月27日(土)～3月2日(土)までの全7回▼会場／JA秋田しんせい本店と近くの畑ほか▼対象／JA秋田しんせい管内の就学前の子どもを持つ親(親子での参加可)▼内容／親子で野菜苗植え収穫季節の行事にちなんだ料理やケーキ作りほか▼申込み／近くのJA窓口にある申込書で申し込み▼申込期限／5月19日(金)

問 JA秋田しんせい Agri-Food 未来企画課 ☎27・1661

中島台・獅子ヶ鼻湿原グリーングリーントレッキング

新緑深まる森開き季節にマインスイオンを浴びながら活き活き健康トレッキング。近年抱える天然記念物獅子ヶ鼻湿原の課題も一緒に学びながら「あがりこ大王」「あがりこ女王」についても徹底深堀します。部屋から森へ行き五感を研ぎ澄ませましょう!▼期日／①5月28日(日)②6月

18日(日)▼集合場所／中島台レクリエーションの森管理棟

参加費／3,000円(ジオガイド付き、保険料込み、昼食(クラスト)代込み、入浴券または幸月堂菓子選択)▼受付／8時40分～9時▼定員／各回先着20人▼持ち物／飲物、雨具、トレッキングシューズほか▼申込み／下記QRコードまたは協会まで連絡▼申込期限／①5月14日(日)②6月4日(日)

新緑の中島台自然観察会

3年ぶりの開催です。新緑の不思議なブナの森を自然観察指導員が案内します。自然の空気をいっぱい吸ってリフレッシュしましょう。▼日時／5月28日(日)・9時30分～13時▼集合場所／中島台レクリエーションの森駐車場▼対象／小学生以上(小学生は保護者同伴)▼参加費／無料

問 NACS鳥海あきた 阿部 ☎080・1840・2724

マイナンバー

休日午前と火、木曜日19時までマイナンバーカードの申請と交付をしています

3日前まで電話で予約し来庁ください。

◆休日午前の開庁

▼日時／5月20日(土)、27日(土)28日(日)・9時～12時

◆火、木曜日の開庁延長

▼日時／祝日を除く毎週火・木曜日・17時15分～19時

◆申請・交付場所／市民課、税務課市民サービス班、金浦市民サービスセンター

公共機関から

令和5年度にかほ市住宅リフォーム推進事業

▼補助金額／10万～30万円(申請内容により補助金額が変わります。詳細は市のHPで確認ください)(補助率5～15%)▼対象者／①自身が所有する住宅や親または子が所有する住宅を増改築・リフォームする市内在住者②建築後10年以上経過している市内の空き家を令和4年10月1日

18日(日)▼集合場所／中島台レクリエーションの森管理棟

参加費／3,000円(ジオガイド付き、保険料込み、昼食(クラスト)代込み、入浴券または幸月堂菓子選択)▼受付／8時40分～9時▼定員／各回先着20人▼持ち物／飲物、雨具、トレッキングシューズほか▼申込み／下記QRコードまたは協会まで連絡▼申込期限／①5月14日(日)②6月4日(日)

ジヨイントステージ

民謡・民舞&フラダンス

▼日時／5月28日(日)・13時30分～15時▼会場／仁賀保勤労青少年ホーム▼出演／にかほオ・メレ・アロハ▼入場／無料(中学生以下は保護者同伴)

問 仁賀保勤労青少年ホーム ☎35・4711

ポーセフーツ体験

あなたが作った作品は誰にも真似できない貴重な物で世界にたった一つ、一緒に共有しませんか。▼日時／5月26日(金)・10時～12時▼会場／象潟公民館▼定員／先着10人▼参加費／無料▼材料費／1,500円～2,000円

※6月2日(金)・10時～12時は、ギャザリーリンク(花束のよ

うな寄せ植え)を予定しています。

問 アトリエ kirikirie ☎080・1811・8128 / 象潟公民館 ☎43・2229

健康ウォーキング参加者募集

一緒に一万歩を目指し、楽

しみながらウォーキングに挑戦してみませんか。

▼日時／毎週第3土曜日・9時～▼集合場所／ナイスアリーナ正面玄関▼参加費／300円(保険料)▼申込み／実施日の3日前まで左記へ連絡

※6～8km程度の4コースで実施し、雨天時はナイスアリーナ2階ランニングコースでウォーキング教室を実施します。

問 NPO法人秋田・由利本荘にかほウォーキング協会 ☎090・3124・2589

困り事・相談

ひきこもり相談

毎月第2火曜日の開催。電話相談はいつでもどうぞ。

▼日時／5月9日(火)・14時～16時▼会場／エニワン▼共催／あきた若者サポートステーション

問 にかほびおら 杉沢 ☎0187・66・1106

こころの健康づくり相談日

うつ、依存症、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、思春期におけるこころの相談、

以降に購入して、増改築・リフォームする市内在住者または転居予定者(①②に該当する方で、いずれも自身や世帯員に市税等の滞納がない方)

▼対象工事／増改築・リフォームに要する費用が50万円以上(税込)で、市内に事業所を有する建築事業者等が施工するものであること(申請は必ず工事着手前に行ってください。申請をせずに工事着手した場合、補助金の交付を受けられません)

問 建設課 ☎38・4307

秋田県 住宅リフォーム推進事業

県では、住宅リフォーム・増改築に要する費用を助成しています。

子育て支援

▼持ち家型／18歳以下の子2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大40万円を補助▼中古住宅購入型／18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

■移住者支援(移住後3年内の方)

▼定着回帰型／実家に戻る移住世帯等に、補助対象工事費20%、最大40万円を補助▼中

古住宅購入型／購入した中古住宅を改修する移住世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

■子育て・移住者支援共通

▼在宅リモートワークの環境整備を行う場合／補助対象工事費の相当額、最大20万円を加算し補助

■断熱・省エネ改修支援

▼断熱・省エネ改修する世帯／補助対象工事費の10%、最大8万円を補助

問 秋田県由利地域振興局建築課 ☎27・1777

5月は消費者月間です

令和5年度の統一テーマは「デジタルで快適、消費生活術」デジタル社会の進展と消費者のくらしです。スマートフォン

のデジタル化が進むことにより、私たちの生活は便利になり、楽しみの幅が広がっています。しかし、その一方でそれに伴う新たなトラブルも発生しています。私たち消費者がトラブルを避けながら快適に暮らすには何が大切か、この機会に考えてみませんか?

問 消費生活センター ☎32・3043